

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社R-CORPORATION

②施設・事業所情報

名称：たんぽぽのはら保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：森屋 久子	定員（利用人数）：90 名	
所在地：〒211-0016 川崎市中原区市ノ坪223-9		
TEL：044-430-0143	ホームページ： https://daijikai.jp/hoikuen/tanpoponohara/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2009年10月16日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人大慈会		
職員数	常勤職員：22 名 非常勤職員：9 名	
専門職員	（専門職の名称）： 名	
	保育所長：1 名 保育士：21 名	
	看護師：1 名 栄養士：3 名	
	事務：1 名 子育て支援員：3 名	
施設・設備 の概要	（居室数） 0歳児室1室 1歳児室1室 2歳児室1室 3歳児室1室 4歳児室1室 5歳児室1室	（設備等） 医務室1室 調理室1室 事務室1室

③理念・基本方針

<理念>

- 我々は、まず福祉の増進に寄与する者でなくてはならない。
- 我々は、子どもたちの親、家族の幸せを守り、育まねばならない。
- 我々は、我々自身その一人一人が幸福であるように努力し、協力しなければならない。
- 我々は、生命の尊さと、大切さと、喜びをよく知っていなければならない。

<基本方針>

1. ひとりひとりの人格を尊び、守りそだてる。
2. 安全で安心し、中庸な保育。
3. 協調、おもいやり、相互援助
4. 我々は、生命の尊さと、大切さと、喜びをよく知っていなければならない。
5. 地域の子育て支援の拠点としての機能の充実を図り、関係機関と連携・交流を深める。

<保育目標>

十分に養護の行き届いた環境の下、くつろいだ雰囲気の中で子どもひとりひとりの欲求を満ちし生命の保持、情緒の安定を図る。

1. 健全な心身を持つ子ども
2. 命の尊さを感じられる子ども
3. 自発的、積極的に行動できる子ども
4. 自己表現のできる子ども
5. 思いやりのあるやさしい子ども
6. 保護者や子育て全般に対する支援

④施設・事業所の特徴的な取組

<たんぽぽのはら保育園の特徴的な取り組み>

- ひとりひとりの人格を尊び守り育て、健全な心身と感性豊かな子どもの育ちを促す。
- 子どもと保護者の安定した関係に配慮し、養育力の向上に努め、共有共感できる支援。
- 職員の資質向上及び専門性を高め、共通理解のもと喜びや意欲を持って保育にあたる。
- 命の尊さを感じられる安全教育に努め、事故、災害等から子どもたちの身を守る。
- 地域や関係機関との連携を保ち、子育て支援、育児支援に貢献していく。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年04月15日（契約日） ～ 2021年08月06日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（2013年度）

⑥総評

【たんぽぽのはら保育園の概要】

●たんぽぽのはら保育園は、社会福祉法人大慈会（以下、法人という）の運営です。法人は1953年から川崎市多摩区堰において「龍巖寺幼稚園」を運営しており、1975年9月に社会福祉法人となり、同幼稚園を保育園に改称すると共に、公設民営の保育園運営を手掛け、後に完全民営化となり、現在、川崎市内に9園を運営しています。（内、2園は小規模保育事業）たんぽぽのはら保育園は、2009年10月に開園され、法人として第1号の民設民営の保育園です。

●たんぽぽのはら保育園は、東急東横線・JR 南武線武蔵小杉駅から徒歩8分、東急東横線元住吉駅から徒歩9分の場所に位置しています。保育園を取り巻く環境は、園の北隣はマンションが建ち並び、東隣には市ノ坪中村通公園があり、西側は綱島街道が通り、南側には二ヶ領用水を挟み中原平和公園が大きく広がり、豊かな自然に恵まれた環境にあります。園舎は、鉄骨造り2階建ての南に面した明るい開放感のある作りであり、1階には3歳児室・4歳児室・5歳児室を配置し、2階は0歳児室・1～2歳児室が設定されています。園庭は限られた敷地に設けられていますが、近隣の中原平和公園を活用し、毎日の散歩や屋外で十分体を動かし、伸び伸びと遊べる環境が整っています。

◇特に評価の高い点

1. 【考え抜かれたプログラムの実践】

たんぽぽのはら保育園では、卒園までの最大6年間という時間の流れの中に、子どもの成長・発達に合わせて、或いは子どもの成長を見据え、日常生活行動とプログラムがあたかもジグソーパズルの如くに、見事に組み込まれています。一つ目に、デイリープログラム、週次指導計画、月次指導計画、年間指導計画（四半期ごとに分けて記述）、全体的計画の各計画には、生活行動・プログラムごとの「ねらい」と共に、出来ている時の

「子どもの姿」が詳しく記述されています。また、年間指導計画→月次指導計画→週次指導計画のつながりが明確であり、1日の行動・プログラムも年間計画の中に位置づけられたものであることが良く分かります。二つ目には、保育士が、一つひとつの日常生活行動やプログラム、各計画のねらい・「子どもの姿」を単に記憶しているレベルではなく、各生活行動・プログラムについての意義、何故その時期・時間帯に行うのかを理解及び認識した上で実践しています。職員に問いかけた時に直ぐに明快な答えが返ってくることから確認ができました。

2. 【研修の高い成果及び実践化】

たんぽぽのはら保育園では、各種研修で学んだ理論、知識、技能を生活行動・プログラムに反映し、実践につなげています。とりわけ、法人系列園間で定期開催されている「部会」では、職員の力量を高める上で大きな役割を果たしている「研修」が挙げられます。部会は、乳児担当部会、幼児担当部会、保健衛生部会、栄養給食部会等、複数設置され、各園の担当者が集い、園ごとの実践や課題を報告し合うと共に、課題について参加者全員で協議・検討を重ねています。各部会での検討結果は各園の全職員に報告される体制が確立しており、この仕組みは、他園での実践や成果を吸収して自園でも生かし、実践しています。この仕組みの蓄積の成果が、考え抜かれ組み込まれた生活行動・プログラム、即ち「計画」であり、その意図を体得している職員による「実践」と言えます。

3. 【職員にとって働きやすい環境】

たんぽぽのはら保育園は、開園から13年目であり、開園時から継続勤務している職員も複数いる等、定着率が高い特徴があります。背景には、①職員個人の個性や考えを尊重する風土、②充実した研修体制、③安心して勤務できる環境、が挙げられます。①については、法人の理念に基づいた、「意見を言いやすい、意見を聞いてもらえる、対応してもらえる」という職場の風土・雰囲気、法人と職員間、園長と職員間で確立しています。このため、職員は自分の個性をベースにして伸び伸びと仕事をする事ができています。②では、多くの研修機会を付与する方針に沿い、職員配置にゆとりを持った体制の基、職種・経験年数・自己の関心に合致した研修を年に複数回受講することができています。受講後は、報告や伝達講習により他の職員に還元し、全職員は常に最新の知識・技能等の情報を得ることができています。学びを継続できる体制により、各職員の成長の機会が確保され、士気向上にもつながっています。③は、年次有給休暇は法定日数を上回る日数になっており、且つ、職員配置にゆとりがあることで取得しやすい体制を整えています。また、法人として独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度、公益財団法人神奈川県福利協会の退職共済制度に加入しており、福利厚生においても安心な環境が整備されています。以上のような風土・体制により、職員は働きがいを持ち、安んじて職務に専念できる環境の基、個々の個性を発揮し、明るく自信を持って子どもたちに接することができています。職員一人ひとりの自信・明るさは、子どもにも伝わり、子どもたちが伸び伸び育っている源泉にもなっています。

◇改善を求められる点

1. 【職員が、士気高く、長く働き続けられる仕組みの検討】

上述したように、法人・たんぽぽのはら保育園には、職員が働きやすい風土・体制が整っているため、入職以来長期勤務者が多いという特長を持ち、職員が法人・園に対して帰属意識を持ち、士気高く継続して勤務していることは、たんぽぽのはら保育園の強みであると言えます。この強みを長期にわたって維持していくことは、運営法人の使命と言っても過言ではなく、強みを維持していけるよう更なる人事制度の構築が望まれます。

園の関連規定に、職員の定年年齢は60歳ですが園長、副園長については65歳定年とし、職務分掌規程では、「職位」と職位の「役職名」を記しています。「職位」主任保育士では「役職名」は筆頭主任保育士、主任保育士が挙げられていますが、上位の「職位」昇格に必要な要件が、規定としては定められていない職位も見受けられます。運用面では、副園長は現状では2つの園のみに配置され、主任保育士は各園2名程度が配置されています。法人は現状、増園の予定がないことを踏まえると、中堅職員がさらに継続勤務し、業務遂行能力を高めた場合でも上位への昇進機会が限られることも考えられます。一考として、今後も継続して士気高く長期的勤務が望めるよう、例えば、「役職」に就かなくても「職位」には位置付ける等、制度の導入の検討が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

施設名： 社会福祉法人大慈会 たんぽぽのほら保育園

<評価（自己評価等）に取り組んだ感想>

各分野にそって、何故、どうして、どの様にと確認しながら進めることで、当園のみでは深く掘り起こせない分野（地域での関係性）があり、第三者評価に取り組んだことで社会との育ちの関係性を確認することが出来、さらに保育を色々な角度から見直し、人的環境、物的環境、保護者との環境を見直しすることが出来ました。

第三者評価の目的である、当園と一緒により良い方向性を見つけ出すことの気づきを考えていただき、ありがとうございました。

<評価後取り組んだ事として>

1. 中期計画を毎年の事業計画と照らし合わせ、具体的な数値を示し、計画に織り込む
2. 研修は報告のみで終わることなく実際に子どものエピソードと絡ませ、研修成果を周知する
3. 朝ミーティング（記入内容は継続）を昼（休憩終了後）に時間を移し、午前中の保育の気づき（主に子どもの行動で楽しいこと）や、午後の動き（共有した方が良いと思われる内容）で保育を共有し、子どもの成長を見守る視点の偏りを防止する
4. ホームページが稼働するので保育園の情報を載せ、地域に発信します

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり